

献呈のことば

石川英昭先生（元鹿児島大学教授）は、昭和47年（1972年）3月に東北大学法学部をご卒業になり、昭和50年（1975年）3月に東北大学大学院法学研究科博士前期課程を修了、昭和55年（1980年）3月に同博士後期課程を単位取得退学後、昭和55年（1980年）4月に鹿児島大学法学部講師に着任されました。その後、昭和56年（1981年）7月に同学部助教授、平成5年（1993年）2月に教授に昇任され、平成26年（2014年）3月に定年退職されるまで、鹿児島大学法学部において教育および研究にご尽力されました。また、この間、平成12年（2000年）11月から平成14年（2002年）3月まで法文学部法政策学科長、平成15年4月（2003年）から平成17年（2005年）3月まで大学院人文社会科学研究科法学専攻長、平成21年（2009年）4月から平成22年（2010年）3月まで評議員、平成22年（2011年）4月から平成24（2013年）年3月まで法文学部長・大学院人文社会科学研究科長などの要職も歴任されました。

ご在職期間中、法文学部においては、「法理論」、「法思想史」、「ディベート論」など、共通教育においては、「現代社会の法と倫理」を担当されました。また、大学院人文社会科学研究科博士前期課程法学専攻および博士後期課程地域政策科学専攻において、「法哲学特論」、「法と理論」などの科目を担当され、鹿児島大学における法学教育の発展に大きく貢献されました。

石川先生は法哲学をご専門としており、特に、中国の法思想を手がかりとして、現代法哲学の様々な課題の解明に取り組んでこられました。これは、欧米の近代法および法学を基礎としている現代法哲学の諸問題を、中国法の視点から独自に解明するものであり、今日の法哲学にあっては異色のものではありません。しかしながら、近代以前のわが国は、少なからず中国の法思想による影響を受けていたのであり、こうした思想は、現代の日本人の意識の中にも依然として残存しております。したがって、このような視点から、欧米近代法ないし現代における日本法の根源的諸問題を解明しようとする研究は法哲学の分野において極めて重要な意義を有するものといえます。このことは、石川先生が、そのご研究成果に対して、平成13年（2001年）に大阪市立大学より博士（法学）の学位を授与されたことによっても明らかであります。

このように、石川先生は、34年もの長きにわたり、この鹿児島島の地において、法学を志す若人の育成、学問にあってはわが国の基礎法学の発展に寄与されました。また、管理運営面でも鹿児島大学の発展に大きく貢献されました。こうした石川先生のご業績に対して、ここにこの法学論集をご退職記念として献じるものであります。

石川先生の今後のますますのご健勝とご活躍を祈念いたします。

平成27年3月

鹿児島大学法学部法政策学科長

松田忠大